

平成28年度第22回庁議提案  審議・報告・その他

提出日：平成29年2月15日

担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線4214〕

<b>① 件名</b>
議会本会議で質疑のあった懸案事項の取扱いについて
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<b>【背景】</b> 平成17年度から平成22年度まで、議会の質疑で懸案事項となったものを整理し議会に報告していたが、震災以降は中断し、各部において懸案事項を把握し対応してきた。 <b>【目的】</b> 議会本会議で質疑のあった懸案事項とそれに対する処理経過を整理・報告し、その解決に継続的に取り組むことにより、市民福祉の向上と円滑な議会運営を図る。
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<b>【根拠法令】</b> なし <b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
平成17年～22年 議会で質疑のあった懸案事項を整理・報告 平成23年 震災により中断 平成28年9月～平成29年1月 懸案事項の整理、報告等の具体的手法について検討

<p><b>⑤ 主な内容</b></p>
<p>1 対象となる案件 平成29年第1回定例会以降に議会本会議で質疑のあった案件について、各部が継続して処理状況を把握する必要があると判断した重要施策</p> <p>2 懸案事項の区分 取りまとめた懸案事項は、震災前と同様に未解決事項、独自解決困難事項、解決済・方針決定として区分する。</p> <p>3 報告までの流れ (1) 各定例会閉会后1週間以内を期限に懸案事項を照会 (2) 第1回定例会、第3回定例会開会日のおおよそ1か月前に懸案事項の処理経過等を照会 (3) 第1回、第3回定例会開会日までに懸案事項と処理経過等を議会へ報告</p> <p>4 報告内容 (1) 質問内容（質問議員） (2) 答弁内容（答弁者） (3) 処理経過等 (4) その他</p>
<p><b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置）</b></p>
<p><b>【影響・効果】</b> 市及び市議会が懸案事項について共有し、継続的に処理経過を把握することで、課題の解決が促進される。</p>
<p><b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b></p>
<p>なし</p>
<p><b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b></p>
<p>平成29年3月 平成29年第1回定例会における懸案事項の照会 平成29年6月 平成29年第2回定例会における懸案事項の照会 平成29年8月 懸案事項の処理経過等の照会 平成29年9月 平成29年第3回定例会開会日までに懸案事項と処理経過等を議会へ報告 (以後、上記「⑤主な内容 3報告までの流れ」のとおり。)</p>
<p><b>⑨ その他</b></p>
<p></p>